

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画行動計画

2025年5月1日 合同会社レオン社員総会

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、人的資源の流出防止と能力の効果的な発揮のため、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間 なお、計画期間終了後は、目標の達成状況をふまえて新たな行動計画を策定し、より高い目標達成に向けたとりくみを2035年3月31日まで繰り返し実施するものとする。

### 2. 内容

I. 子育てを行なう職員等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備に関する目標

目標1:計画期間中に、子育てと仕事の両立を支援する環境整備をすすめる。

<対策>

- 2025年5月 就業規則(育児・介護休業等に関する規則)を改定し、子どもが生まれる際の父親の休暇取得の制度について情報提供する。
- 就学前の子を持つ職員は、子の看護のために年5日間休暇取得ができることを広報する。
- 実務担当者及び全社員に対して就業規則改定の周知を通じて制度の学習を行なう。
- 2026年3月 1年間の活動をまとめて社員総会に報告する。

目標2:計画期間中に職員の育児休業取得率を年平均90%以上にする。

<対策>

- 2025年6月 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について制度の周知や情報提供する体制の整備を行なう。
- 2025年6月 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備として、休業中の職員の職業能力開発・向上のための情報提供(業界誌、社内報等を届けるなど)を行なう。
- 2025年6月 育児・介護休業法に基づく諸制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など制度を広報する。
- 2025年10月 今後の育児休業取得社員の増加の見込みを受けて、育児休業取得率の目標と施策を定める。
- 計画期間半期毎 1年間の育児休業取得率を社員総会に報告し、達成状況を確認する。

II. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する目標

目標3:年次有給休暇の取得推進のため、目標を設定しとりくむ。

<対策>

- 2026年5月 常勤・非常勤を問わず、全社で平均80%以上の取得を継続する。
- 2026年4月 1年間の全社の平均取得率を集計し、社員総会に報告する。